

森林整備作業道補修事業のお知らせ (森林環境譲与税活用事業)

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を有しており、市民生活や地域経済に大きく貢献しています。

近年の異常気象の影響で豪雨等が度重なり、作業道の決壊や路面洗堀による安全な交通の妨げ等により、森林管理に支障が生じ、環境への悪影響が懸念されており、作業道の復旧対策について多くの要望が寄せられています。

そのため、市では下記の条件を満たした作業道において補修に必要な原材料、機械リース、燃料等を提供し、森林管理者等に作業道補修等の作業をしてもらう事業を行いました。

事業採択の条件

- ・幅員3m以上の作業道
- ・森林整備(植林、下刈、間伐等)を今後必ず行う路線 など

補修作業(路面整地中)



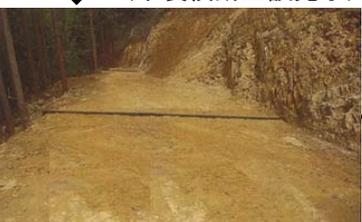
補修作業(崩土撤去中)



補修作業(木製横断工設置中)



(木製横断工設完了)



間伐等の森林整備事業



事業の流れ

要望・相談

林務課、各支所産業建設課へ
 ・路面整地
 ・崩土撤去等
 ・木製横断工設置等

市と要望者との協定

事業採択の条件
 ・森林整備を今後行う路線
 ・幅員3m以上の路線

作業道補修

市
 ・原材料、機械リース、燃料等を提供
 森林管理者や森林組合等
 ・補修作業(崩土撤去や路面整地等)

作業道補修後
すみやかに

森林整備

森林管理者や森林組合等
 ・森林整備(植林、下刈、間伐等)

※森林整備を必ず行うこと。

この事業で補修を行うには、
森林整備を行うことが条件となります。